

本格的にスタートした

マイナンバー制度に対する 企業の対応策について

2016年1月よりマイナンバー制度がスタートしました。各企業は、マイナンバーの取り扱いに対応するために従業員などから個人番号の収集・保管を始めており、これに対する安全管理対策も行っているところです。現時点においては、税と労働保険の手続きでマイナンバーの取り扱いが必要となりますが、2017年1月より社会保険の手続きでマイナンバーの取り扱いが始まります。本セミナーは、改めてマイナンバー制度に対する企業の対応策を労務管理上の観点から解説いたします。

- ✓ **マイナンバー制度に対する会社実務の対応について**
- ✓ **労務管理上、組織的な安全管理・人的管理をどうするか**
- ✓ **就業規則、特定個人情報取扱規程の作成、
その他社内取扱ルールの整備など**

日時 平成29年 **2月7日** **火**
14:00～16:00

会場 **佐野市中央公民館**
(佐野市金井上町 2519 TEL 0283-24-5771)

受講料 **無料**

定員 **50名** (先着順・一般入場可)

【講師】
社会保険労務士法人
田村社労士事務所
代表社員
田村 桂介氏



16年前に佐野市内で社労士事務所を開業後、佐野市を中心に数多くのクライアント企業を顧客に持ち、人事・労務管理のスペシャリストとして、労務管理・労働問題対策の助言、指導を行っている。特定社労士も保有し、裁判外紛争解決手続き（ADR）の専門家として労務トラブルも解決している。

下記申込書に必要事項を明記の上、FAXでお申込み下さい。またお電話での受付も可能です。

(公社) 佐野法人会 TEL 0283-22-8884 FAX 0283-21-2523

《切り取らないでそのままFAXして下さい》

事業所名 または 代表者名			
TEL		FAX	
参加者名		参加者名	
参加者名		参加者名	

【お客様の個人情報の取扱いについて】 お申し込み時にお預かりいたしました個人情報は、当セミナー開催における連絡及びセミナー情報の提供以外の目的には使用いたしません。